平成２８年（フ）第２３６号
静岡県焼津市坂本211番地
破産者　株式会社ＭｉＴＯＹＡ
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５８号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8967番地の５
破産者　有限会社カネ八西宮商店
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５３６号
岡山市中区下475番地６エクセル東岡山705、旧住所岡山市東区政津535番地17
破産者　新谷真佐子
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４号
島根県益田市遠田町2864番地10（５―206）
破産者　世良　健心
1　決定年月日　平成28年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第２２８号
香川県さぬき市津田町津田2875番地８、旧住所徳島県徳島市佐古六番町12番29号　藤野食品
破産者　藤野ヒサヱ
1　決定年月日　平成28年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３９５号
埼玉県ふじみ野市南台１丁目７番８号　サウスヒルズふじみ野203、前住所東京都大田区中馬込３丁目７番21―402号
破産者　太田　浩之
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１０４号
埼玉県所沢市糀谷408番地の33　ＭＫハウス201
破産者　相崎　義宏
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１１１号
静岡県三島市文教町２丁目17番34号　メゾンパークス203、申立時の住民票上の住所静岡県駿東郡長泉町下長窪１番地の15
破産者　齊藤　泰弘（通称斉藤）
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１５８号
静岡県富士市岩本202番地　市営住宅滝戸団地Ａ―104号、破産手続開始時の住所静岡県富士市天間1542番地の12
破産者　佐野　公宏
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第６５号
埼玉県新座市新堀１丁目13番８号　ｐｅｒｓｉｍｍｏｎ103号室、開始決定時の住所福岡県柳川市大和町中島1132番地６
破産者　平河　勝男
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第５号
山梨県北都留郡丹波山村2901番地、旧住所長崎県壱岐市郷ノ浦町渡良東触2536番地１
破産者　長島　勝幸
1　決定年月日　平成28年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２８年（フ）第２０号
北海道茅部郡森町字上台町183番地１　コーポ星和Ｃ棟201、開始決定時の住所北海道茅部郡森町字上台町23番地
破産者　阿部　　豊
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第２０４号
北海道帯広市西23条南４丁目９番地20
破産者　細野　良裕
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第５２号
北海道中川郡幕別町札内若草町540番地の24道営若草町団地４―301
破産者　岩田　鉄雄
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第５５号
秋田県大館市早口字上野42番地３
破産者　五十嵐　正
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第４８号
山形県東置賜郡高畠町大字深沼1642番地の３深沼ハイツ101、住民票上の住所山形市若宮２丁目５番12号
破産者　佐藤　和子
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第６２号
山形県南陽市三間通296番地の３　エレガンテ稲荷105号室、開始決定時の住所山形県南陽市宮内2372番地　竹田方
破産者　竹田　春美（開始決定時の姓高橋）
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部